平成２１年（フ）第１４１６号
京都市山科区北花山中道町98番地の３
破産者　福岡針灸院こと　福岡　栄治
１　決定年月日　平成22年１月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４１７号
京都市山科区北花山中道町98番地の３
破産者　福岡由美子
１　決定年月日　平成22年１月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第６９１号
和歌山市大垣内736番地
破産者　北本　幸美
１　決定年月日　平成22年１月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２４１号
富山市婦中町速星593番地
破産者　北日本酒販株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
２　一般調査期日　平成22年３月15日午後１時45分
平成22年１月20日　　富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６５６１号
大阪府茨木市白川３丁目２番４―710号、前住所大阪府高槻市唐崎西１丁目12番２号
破産者　堤　　博之
１　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
２　一般調査期日　平成22年３月23日午後４時
平成22年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２４５号
大阪府茨木市鮎川４丁目18番16号
破産者　株式会社大一企画
１　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
２　一般調査期日　平成22年４月19日午後３時30分
平成22年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５８５号
三重県伊賀市桐ケ丘６丁目53番地、開始決定時の住所大阪府東大阪市御厨東２丁目５番27号
破産者　小野　敏郎
１　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
２　一般調査期日　平成22年４月19日午後３時30分
平成22年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０１４号
福岡市西区野方５丁目22番18号
破産者　皆川　泰男
１　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
２　一般調査期日　平成22年３月18日午後４時30分
平成22年１月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４６２号
長崎県長崎市大浜町1605番地１　コアマンションマリナシティＡ―510号
破産者　桑原　　仁
１　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
２　一般調査期日　平成22年４月14日午前10時15分
平成22年１月22日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３６７号
大阪府堺市南区原山台５丁１番２―203号、開始決定時の住所大阪府堺市南区原山台１丁５―２―807、開始決定時の住民票上の住所大阪府和泉市若樫町639番地の１
破産者　木岡千恵子
１　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
２　一般調査期日　平成22年４月27日午後１時30分
平成22年１月25日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１３２１号
京都府長岡京市今里樋ノ尻19番地４、開始決定時の住所京都市伏見区久我東町６番地50
破産者　西端　　博
１　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
２　一般調査期日　平成22年４月14日午前11時30分
平成22年１月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第１４７２号
福岡市南区若久３丁目28番１号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区今泉１丁目18番45号
破産者　瀧川　　肇
１　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
２　一般調査期間　平成22年３月23日から平成22年３月29日まで
平成22年１月21日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成１７年（フ）第１３６１６号
大阪市中央区糸屋町２丁目１番１号
破産者　日本フォレックス株式会社
１　期日　平成22年３月17日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪6939番地２
破産者　有限会社大槻総業
１　期日　平成22年３月24日午前11時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月25日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第３２４号
北海道二海郡八雲町住初町164番地の25、開始決定時の住所北海道北斗市七重浜３丁目16番22号
破産者　水島　　茂
異議申述期間　平成22年３月12日まで
平成22年１月25日　　函館地方裁判所

債権調査の特別期日

平成１６年（フ）第２５１５号
大阪市北区曽根崎新地２丁目２番16
破産者　株式会社ダイシンファイナンス
特別期日　平成22年３月３日午後２時
平成22年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２１年（ラ）第３９７号（原審福岡地方裁判所平成２０年（フ）第１８２１号）
福岡市博多区那珂２丁目21―３、破産手続開始決定時の住所福岡市城南区片江２丁目29番29号
抗告人（破産者）　安陪　嘉弘
１　決定年月日　平成22年１月18日
２　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）について免責を許可する。
福岡高等裁判所第１民事部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２号
名古屋市中川区外新町２丁目22番地
清算会社　潮干産業株式会社
代表清算人　慶山　光男
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　清算会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（ヒ）第１号
滋賀県彦根市長曽根南町446番地
清算株式会社　株式会社ジェム
代表清算人　磯田　光男
１　決定年月日　平成22年１月21日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所彦根支部